

社会福祉法人笠木福祉会 放課後等デイともだち 発行責任者 中根賢明

明けましておめでとうございます。

「こどもに《こども時代》を！」—ジャンジャック・ルソー（フランスの思想家）—

かつてヨーロッパでは、キリスト教の考え方から、「こどもはいずれ大人になるのだから、りっぱな大人になるように、＜甘やかさず、厳しく育てる＞ことが大切だと考えられていました。そのため幼いうちから、大人の道徳やルールを教え込むために、厳しいしつけを行いました。

それは明治以降の日本も同じでした。西欧の＜植民地＞にならないように＜富国強兵＞政策を押し進め、こどもには儒教倫理による「しつけ」を強いたのです。明治以前は、西欧の宣教師や外交官が「日本は＜こども天国＞だ」と驚いたように、大人の価値観をこどもに押しつけず、自由でのびのびとした子育てでした。私達たちもまた、こどもには、こども時代を保障する、という考えに立ち、1人ひとりを大切にしたい支援をめざします。本年もよろしく願いもうしあげます

★支援の質の向上を願い支援の失敗を減らし、学びつつ、こどもや保護者のニーズに応えます

私たちは日々、支援の質が上がるように考えて支援をしているつもりです。しかし反省してみると、ほぼ毎日いろいろなミスを行っています。「こどもの心に寄り添う」とか、「こどもや保護者の立場に立って」など書いたり話したりしますが、どれほどそれが実践されている、なははだ疑わしい。利用者の方には、申し訳ないことだと感じています。

一方、放課後等デイサービスは、制度化され間もない新しいサービスです。それゆえ試行錯誤や失敗はつきものです。しかし、こどもや保護者の信頼を得るには、どうすれば失敗を減らせるかが重要です。それには「失敗から学ぶ」、つまり失敗の原因を個人の責任にするのではなく、「組織」の問題ととらえ、職員間で話し合い、失敗を繰り返さない努力が必要です。それを行ってまいります。

また、支援を行う上で大切な知識や技術の習得に努めます。現在「ともだち」では、こどもや発達特性をよりよく理解し、どう対応するかを学ぶために、南九州大学教授の臨床心理士の先生を月1回お招きして学習しています。さらに都城のF病院のリハビリテーション科の理学療法士（PT）と作業療法士（OT）に来ていただき、月1回からだの動きと手作業について学ぶ「感覚統合」の学習を行っています。支援の質の向上のために、これからも努力しますのでご理解・ご協力をお願い申し上げます。

★「ともだち」の緊急時等の対応について

「ともだち」では、緊急時にどう対応するかを定めたマニュアルをいくつかつくっています。

●**緊急時の対応**：緊急事態は、学校や自宅への送迎時、散歩や行事、また日常の支援中にも起こるアクシデントやハプニングです。その時どんな対応をするのかを規定しています。

●**非常災害時の対応**：非常災害は、台風や大雨などの風水害、地震それに火災がある。風水害は災害予報で事前に対応できるので特別に規定していない。予想できないのは地震と火災。

地震のときは逃げようがないから、物が落ちてこない室内の中央、または頑丈な机の下、あるいは玄関前の駐車場中央を考えている。

放課後等デイサービス事業所の火災時の避難訓練は、法定上は年1回である。それでは少ないので自主的避難訓練を年2～3回行いたい。今月下旬に自主訓練を行う予定。

●**防犯対応**：「ともだち」の防犯は「不審者対策」である。しかし来訪者が不審者かどうかは判断できない。それゆえ面識のない人が来訪したら近くにいた職員が対応する。そこで不審者と判断したら、他の職員にサインを送り、それを認識した職員はこどもを部屋に入れ、室内から110番通報を行う。ここで大事なのは、不審者を逆上させないこと、「サスマタ」等で刺激しないこと。

●**虐待防止・身体拘束の対応**：虐待防止に関しては、国は特に厳しい対応を求めている。虐待防止の研修を義務付け、その研修内容は、職場に帰り必ず「伝達講習」を行い職員全員に周知するように求めている。しかし研修も大事だが、もっと大切なのは「人権感覚」を磨くこと、オーバーワークにならないような職場体制、虐待や身体拘束が起きないように密室化をさけることだと考えます。

■**1月の行事予定** 9日（水）弁当の日 19日（土）弁当の日、26日（土）学童との交流

29日（火）避難訓練（自主）

■**研修予定** 10日（木）虐待防止研修、7日（木）こども部会研修

研修、23日（水）「感覚統合」研修、28日（月）児発管研修